

できるだけその整備改善につとめることとする。

このため主要交通施設、用地用水などの直接的生産基盤施設については、主として県の負担において、また生活環境施設あるいは厚生施設については、おおむね市町村、民間の責任において整備につとめることとし、実施に当たっては、充分調整をはかりながら、互いに協力して計画的、効率的な遂行ができるように努力する。

工場誘致の促進

近年における企業立地の動向については、前に述べたとおりであるが、最近次第に資源立地型、労働力多用型の中小規模工場を中心に企業の進出が目だってきた。今後さらに新産業都市建設の推進を中心として、あわせて工場の地方分散促進についての国の施策の強化をうながしつつ、県、市町村、民間が一体となって工場誘致の促進に努力する。このため、立地条件の整備とあわせて、工場誘致の推進体制などの強化をはかる。

鉱業計画

★産炭地域の振興・稼業鉱山の育成・未開発資源の開発が主な方向

査補助金の導入、設備近代化資金などによる設備の改善、共同施設の整備充実などを促進し、採掘技術の指導を強化するなど、経営の共同化、合理化の推進をはかる。

未開発資源の調査開発

本県に賦存する鉱物資源は、多種多様であり、県下全域にわたっているが、未開発の資源が多い。したがって、その有効利用をはかるため、国の鉄鋼原料調査計画に基づき、砂鉄、マンガン、石灰石などの調査を国とともに実施する。

商業計画

★これからの商業対策は、流通機構の合理化と中小企業者の体質改善がネライ
本県の第三次産業は、就業者数、生産所得ともに毎年増加の方向をたどり、特に最近においては著しい伸びを示している。このなかで、商業（卸・小売業）はサービス業とならんで第三次産業中もっとも重要な部門を占めている。すなわち昭和三十八年における県内総就業者のうち、卸・小売業は一五・四％を占め、農業就業者の四一・五％に次ぐ多数を占めており、また所得の面では、県内総生産

本県は、地質学的に複雑な構造を持っているので、多種多様な地下資源を産する。地域別には、天草がもっとも多く、無煙炭、陶石、砂鉄、石灰石、軟珪石、砥石、アンチモニーなど、芦北には、石灰石、ドロマイト、珪材珪石、蛇紋岩など、球磨には、石灰石、マンガン、鋼鉄

など、城南には、石灰石、石綿など、阿蘇には、褐鉄鉱、マンガン、硫化鉱など、城北には、一般炭、石灰石、珪砂、砂鉄などがそれぞれ賦存している。

最近における鉱業生産の状況は、表1のとおり、事業所六八、従業者六、三〇〇人、総生産額七四億円に達している。

基本方針

工業化の促進をはかるため、各種鉱産資源の開発をすすめることとする。産炭地域においては、鉱工業などの急速かつ計画的な振興を推進し、石炭需要の安定の拡大をはかり、地域の経済的地位の向上に資する。また、工業の原材料として有望な資源をなるべく多量に開発し、工業の立地を促進するとともに、稼業鉱山の安定振興をはかる。このため、次の主要施策を中心として、鉱業の振興をはかる。

産炭地域の振興

産炭地域における鉱工業の振興については、地域別の特性に応じた振興計画の推進をはかるが、その基盤をなすのは、産業関連施設の整備にあるので、まずその整備を推進する。

有明地域

石炭、電力、鉄鋼を中心とする工場配置をすすめる。産炭地域の振興をはかる。特に、石炭化学コンビナート計画の中心となるコークス工業については、すでに大島地先に七〇門のコークス炉の建設がはじまり、近く完成することになっているので、当面コークス工業を中心とする産炭地域の振興を推進する。

天草地域

天草無煙炭は、品質が極めて優秀な原料炭であり、需要は盛んであるが、最近労働者の不足、資金の不足などにより経営は悪化しつつあり、このままの状態では、四〇五の炭鉱を除いては、廃山せざるを得ないという最悪の状態にある。したがって、国の施策とあわせて、労働者確保対策、開発資金の導入、並びに海底炭田開発のための諸調査を実施する。

稼業鉱山の育成

鉱山の育成振興については、企業診断を強化充実するとともに、国の新鉱床探

＜表1＞ 鉱業生産の状況（昭38）

区分	総数	産出物												
		無煙炭	一般炭	鉄鉱	マンガン	砂鉄	ドロマイト	軟珪石	珪材珪石	陶石	石灰石	珪砂	蛇紋岩	砥石
事業所数	68	12	1	1	2	2	4	1	2	7	28	1	1	6
従業者数(人)	6,323	2,377	2,497	23	44	53	59	8	9	372	778	10	13	80
生産量(千t)	2,287	402	878	2	2	17	19	21	0	65	855	15	10	1
生産額(百万円)	7,389	2,412	4,388	8	25	42	13	12	1	195	257	19	3	15
同上構成比	100	33	59	—	—	1	—	—	—	3	4	—	—	—

注)生産額は、名目額である。(資料)県工鉱課調べ

＜表2＞ 鉱業生産の見通し

区分	基準年次(A)	昭37(B)	昭45(C)	伸び率(%)			昭50
				C/A		左の年率	
				C/B	C/A		
生産量(千t)	1,377	2,321	4,126	299	177	7.4	5,774
無一砂石陶石	煙炭	258	407	450	174	111	400
	一般炭	534	951	1,900	356	200	2,100
	石灰石その他	511	828	1,000	196	3,529	2,000
生産額(億円)	35	78	143	408	183	7.9	162

所得の一六・一％を占め、サービス業の一七・一％、農業の一六・五％について大きく、県経済に占める地位は高い。

主要施策の方向

将来の見通し

年間の販売高は表1のとおり、将来における新産業都市の建設にもなる産業構造の高度化や県民所得の増大につれて上昇するが、労働力の不足、流通革新などにより、協業化、適正規模化、さらに大型化が促進されるものと考えられる。商品流通については、大量生産、大量販売により標準化、規格化された商品が

低マージン・高回転のスーパーマーケット方式で販売される傾向が今後ますます強まるであろう。これにもない、商品の流通過程の短縮はかられ、中間卸機能の排除が要請されるものと思われるが、一方回転速度の低い高級商品専門の小売形態、すなわち小売店の専門化が一層促進されるであろう。

中小小売業者に対する従来の施策は、既存業者保護の姿勢が強く、流通問題についても、業界の摩擦調整にその重点がおかれ、流通機構自体に対する積極的な近代化、合理化のための施策にはほとんど手がつけられていなかった。しかし、現実の流通部門の姿は、大量生産、大量販売形態に向って歩みを進めており、その動きは既成の流通機構そのものの変容をせざるものであり、特に二次卸、三次卸が大半をしめる地方都市の卸商に与える影響は、きわめて深刻なものがある。

基本方針

このような事態に対処して、今後の商業対策は、常に県民一般の利益を念頭に置きながら、流通機構の合理化を積極的に指向するとともに、その過程において中小企業者の体質改善をはかる。

また県産品の流通については、本県の主要移出商品である農林水産物の有利な販売のため、出荷のスピード化、出荷コストの低減など、共販体制の確立をはかる。

貿易については、本県の地理的条件および産業的特性を考慮して、いわゆる後進地域向けの貿易の拡大に重点を指向する。

このため、次のような主要施策を中心として振興をはかる。

- ① 商業の振興
- ② 県産品の流通改善
- ③ 貿易の拡大



＜表1＞ 年間販売高等の見通し

区分	基準年次(A)	昭37(B)	昭45(C)	伸び率(%)			昭50
				C/A		左の年率	
				C/B	C/A		
年間販売高(億円)	1,343	1,907	4,008	304	214	9.9	6,005
従業者数(千人)	83	96	116	140	121	2.4	127
商店数(百店)	298	308	312	105	101	0.1	311
貿易額(億円)	29	54	116	400	215	10.0	206